

令和3年度 政務活動費(議員分+会派分)の収支報告状況

(単位:円)

区分	交付額	支出額	返還額
会派分	23,481,000	16,339,917	7,155,689
うち年度途中解散会派を除く	23,391,000	16,273,722	7,117,278
議員分	106,920,000	91,956,725	15,603,574
合計	130,401,000	108,296,642	22,759,263

「支出額」については、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしているものは、上回った金額により集計を行っています。このため、「交付額」と「支出額」の差額は、「返還額」と一致しない場合があります。

交付額積算基礎

【会派分】	{(1,500円/(月・人)×3月)+(51,000円/(月・人)×9月)}×30人	=	13,905,000円
	(1,500円/(月・人)×3月)×20人(注1)	=	90,000円
	(51,000円/(月・人)×9月)×20人(注2)	=	9,180,000円
	(51,000円/(月・人)×6月)×1人(注3)	=	306,000円
	合計		23,481,000円
【議員分】	(180,000円/(月・人)×12月)×49人(注4)	=	105,840,000円
	(180,000円/(月・人)×6月)×1人(注3)	=	1,080,000円
	合計		106,920,000円

注1: 自由民主党県議団、自民党は令和3年4月～6月分を交付

注2: 自由民主党は令和3年7月から交付

注3: 令和3年10月から交付の議員(令和3年9月の補欠選挙による)

注4: 議員1人は受取を辞退

収支報告の会派別内訳

会派人数は、令和4年3月31日現在または解散時の人数。議員分は令和4年3月31日現在の所属会派に計上

(単位:円)

番号	会派名	会派人数	区分	交付額	支出額	返還額	執行率	(参考) R2執行率	備考
1	新政みえ	20 (21)	会派分	9,733,500	7,889,893	1,843,607	81.1%	61.1%	
			議員分	45,360,000	40,238,252	5,533,517	87.8%	86.3%	
			計	55,093,500	48,128,145	7,377,124	86.6%	84.5%	
2	自由民主党	19 (20)	会派分	9,180,000	5,883,775	3,296,225	64.1%		R3.7.1結成
			議員分	43,200,000	39,505,491	3,910,685	90.9%		
			計	52,380,000	45,389,266	7,206,910	86.2%		
3	草莽	6	会派分	2,623,500	1,333,249	1,290,251	50.8%	59.9%	
			議員分	9,720,000	6,489,137	3,230,863	66.8%	64.2%	
			計	12,343,500	7,822,386	4,521,114	63.4%	63.8%	
4	公明党	2	会派分	927,000	257,570	669,430	27.8%	76.0%	
			議員分	4,320,000	1,396,138	2,923,862	32.3%	30.0%	
			計	5,247,000	1,653,708	3,593,292	31.5%	33.3%	
5	日本共産党	1	会派分	463,500	454,575	8,925	98.1%	58.8%	
			議員分	2,160,000	2,155,353	4,647	99.8%	96.7%	
			計	2,623,500	2,609,928	13,572	99.5%	94.0%	
6	草の根運動いが	1	会派分	463,500	454,660	8,840	98.1%	85.2%	
			議員分	2,160,000	2,172,354	0	100.0%	99.6%	
			計	2,623,500	2,627,014	8,840	99.7%	98.6%	
7	自由民主党県議団	15	会派分	67,500	29,089	38,411	43.1%		R3.6.30解散
8	自民党	5	会派分	22,500	37,106	0	100.0%		R3.6.30解散
合計			会派分	23,481,000	16,339,917	7,155,689	69.5%	70.3%	
			議員分	106,920,000	91,956,725	15,603,574	85.4%	82.5%	
			計	130,401,000	108,296,642	22,759,263	82.5%	81.6%	

「支出額」については、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしているものは、上回った金額により集計を行っています。このため、「交付額」と「支出額」の差額について、「返還額」と一致していない箇所があります。

各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしている場合であっても「執行率」は100%として集計を行っています。

「執行率」は小数点第二位の値を四捨五入しています。

議員分は令和4年3月31日現在の所属会派で計上しています。(ただし、北川裕之議員、山本佐知子議員は辞職時点の所属会派)

会派人数の()内の数字は、北川裕之議員、山本佐知子議員辞職以前の人数となっています。

【留意事項】

令和3年度の政務活動費は、議会経費縮減のために交付額を30%削減することとし、会派分について150千円/(月・人)を51千円/(月・人)に減額して交付しています。加えて、令和3年4月～令和3年6月分の政務活動費は、新型コロナウイルス感染症対策に資するため、交付額を更に15%削減することとし、会派分については1,500円/(月・人)に減額して交付しています。